

前回会議（令和 3 年 1 月 14 日）における各委員の意見等に対する現状等

項目	現状等	担当部局名
1. 保育所、幼稚園と小学校の連携及び子育て支援課と教育委員会の連携が大切	<p>○現在、保育所、幼稚園と小学校等の連携については、ほとんどの町で、就学前の年長児（5 歳児）や就学後の 1 年生の様子について、年度初め、年度終わりに情報共有の連携を行っている。</p> <p>○連携は、課題があるものについて行われることが多く、「子育て」と「教育」の方向性等を検討するものになっていない町もある。</p> <p>○美土里町については、以前から保育所、小学校、中学校が毎月一回は集まり、様々な情報連携を行っている。また、「子育て」と「教育」の方向性等についても話し合いがされている。</p> <p>○子育て支援課と教育委員会の連携については、定期的には行っていないが、連携が必要な案件についてその都度ケース会議を開催している。</p> <p>○学校教育課では、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた、「保幼小連携研修会」を年 2 回実施している。（授業参観や協議）</p>	福祉保健部 子育て支援課 学校教育課
2. 保育所における外部からの評価制度の導入	<p>○外部からの評価制度については、幼稚園や市内私立保育園などで導入されている例があるが、公立保育所には導入していない。現在、安芸高田市では、保育所の運営上の監査は子育て支援課が実施しているが、外部からや利用者目線の評価制度の導入も検討する必要があるとは考えている。</p>	福祉保健部 子育て支援課
3. 大きな意味を持った公園の整備要望	<p>○子育て世代等から、子どもを安心して遊ばせることができる公園が欲しいという声を聴いている。市街地やその近接地も含め、適地があれば検討したいと考えている。</p>	企画振興部 政策企画課
4. 特別支援教育において、就学した後の子供たちの発達に関わって相談又は診断ができる機関の設置要望	<p>○診断ができる機関の設置は財政的に難しい。現在は、令和 2 年度に始まった「広島県発達障害円滑化事業」を利用し、診断までの時間が短くなるように支援している。</p> <p>○子どもの発達等に関する相談については、障害児相談支援事業所（安芸高田市障害者基幹相談支援センター、相談支援事業所もやい）、障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）で相談に応じている。</p> <p>○また、「どこに相談に行けばいいのかわからない」と言われることが多いので、今年度、相談窓口（学校、教育委員会、社会福祉課、子育て支援課、健康長寿課、保健師、西部子ども家庭センター等）の相互連携を周知するパンフレットを障害者自立支援協議会児童福祉部会で作成する。</p> <p>○特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援に関し、市教委では保護者向けのリーフレットを作成しており、特別支援教育や発達障害の解説のほか、支援の内容や対応、相談に関する情報を掲載している。</p> <p>○乳幼児、児童生徒の発達に関する相談は、これまでも、市こども発達支援センターや福祉保健部・教育委員会で対応しており、個々のケースに応じて、相互に連携・協力して適切な支援を行っている。</p> <p>○現在、学校においては、主体的な学びを促す教育活動を目指している。障害の有無にかかわらず、児童生徒一人一人の学習進度や能力・関心等に応じて、多様な学びの選択肢を提供できるよう、教職員のスキルアップも含め、教育環境の充実に努める。</p> <p>○すべての教職員が特別支援教育の考え方を理解し教育を行っていくため、市での研修を年 2 回、各学校においても校内研修を行っている。</p>	福祉保健部 社会福祉課  教育委員会事務局 学校教育課
5. 保護者同士の横のつながりを強化することが、コミュニティスクールを盛り上げていくことにもつながる	<p>○SNS 等の普及により、保護者同士が集まって話をする機会が減ってきていると感じている。学校や幼稚園では、参観日など保護者が集まる機会があるので、保護者が気軽に話ができる機会を意図的に仕組むこともできると思う。保護者のつながりの強化は、コミュニティ・スクールを活性化するうえにおいても大切なことだと考える。</p>	教育委員会事務局 学校教育課